（外務省研修所総括指導官）同　石田　八郎
在オークランド日本国総領事館総領事に昇任させる
（アジア大洋州局中国・モンゴル課地域調整官）同　田尻　和宏
在広州日本国総領事館総領事に昇任させる
（中南米局中米カリブ課地域調整官）同　並木　芳治
在マイアミ日本国総領事館総領事に昇任させる
（在バンクーバー日本国総領事館総領事）同　大塚　聖一
在ドバイ日本国総領事館総領事に配置換する
（在ホノルル日本国総領事館総領事）同　國方　俊男
在ブラジル日本国大使館参事官に転任させる
ブラジル国駐箚特命全権大使を補佐しブラジル国に在勤する期間公使の名称を与える
（在ブラジル日本国大使館参事官（公使））同　新井　辰夫
在ポルトガル日本国大使館参事官に配置換するポルトガル国駐箚特命全権大使を補佐しポルトガル国に在勤する期間公使の名称を与える
（在バーレーン日本国大使館参事官（公使））同　伊藤　秀樹
在バンクーバー日本国総領事館総領事に転任させる
（在ポルトガル日本国大使館参事官（公使））同　神山　武
在オーストリア日本国大使館参事官に配置換するオーストリア国駐箚特命全権大使を補佐しオーストリア国に在勤する期間公使の名称を与える
在コソボ日本国大使館に併任する
在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国日本国大使館に併任する
（在オーストリア日本国大使館兼在コソボ日本国大使館在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国日本国大使館参事官（公使））同　坂本　秀之
在南アフリカ共和国日本国大使館参事官に配置換する
南アフリカ共和国駐箚特命全権大使を補佐し南アフリカ共和国に在勤する期間公使の名称を与える
在スワジランド日本国大使館に併任する
在ナミビア日本国大使館に併任する
在レソト日本国大使館に併任する
（北米局北米第１課長）同　山野内勘二
内閣官房へ出向させる
（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））同　古澤　満宏
財務省へ出向させる（以上七月二十一日）
（国際協力局総合計画課長）外務事務官　牛尾　滋
国際協力局開発協力総括課長に配置換する
（国際協力局多国間協力課人道支援室長）同　河原　節子
国際協力局緊急・人道支援課長に昇任させる
（国際協力局多国間協力課長）同　植野　篤志
国際協力局地球規模課題総括課長に配置換する
（国際協力局地球環境課気候変動室長）同　小林　賢一
国際協力局気候変動課長に昇任させる
（経済局経済統合体課長）同　松浦　博司
経済局国際経済課長に配置換する（以上七月二十七日）
（初等中等教育局国際教育課長）文部科学事務官　大森　摂生
外務事務官（在アラブ首長国連邦日本国大使館参事官）に転任させる
（大臣官房参事官兼領事局）外務事務官　山本　栄二
大臣官房審議官に昇任させる
（国際法局社会条約官）同　小泉　勉
総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長に配置換する
（大臣官房）同　石塚　英樹
国際協力局国別開発協力第三課長に配置換する
外務事務官　島田　順二
アジア大洋州局北東アジア課長に配置換する
同　沼田　幹男
大臣官房参事官に配置換する
国会担当を命ずる
（在ドバイ日本国総領事館総領事）外務事務官　小林　弘裕
警察庁に出向させる（以上七月二十八日）
外務事務官（大臣官房）に採用する　北岡　元
辞職を承認する
外務事務官（大臣官房）に採用する　中井　一浩
文部科学省に出向させる
外務事務官（在ラオス日本国大使館参事官）に採用する　大森　茂
ラオス国駐箚特命全権大使を補佐しラオス国に在勤する期間公使の名称を与える
外務事務官（在ホノルル日本国総領事館総領事）に採用する　加茂　佳彦
内閣法制局参事官　赤松　秀一
外務事務官（経済局経済安全保障課長）に転任させる
（経済局国際貿易課知的財産室長）外務事務官　林　禎二
大臣官房広報文化交流部総合計画課長に昇任させる
（在タイ日本国大使館参事官）同　大村周太郎
大臣官房儀典総括官に転任させる（以上七月三十一日）
（在重慶日本国総領事館総領事）同　冨田　昌宏
大臣官房総務課外交史料館長に転任させる（八月一日）

皇室事項

行啓

皇后陛下は、八月十二日午前十時八分御出門、第四十二回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式に御臨席のため、東京プリンスホテル（港区）へ行啓、午後零時四十分還啓になった。

官庁報告

官庁事項

紛失された外交官等身分証明票の無効について

次に掲げる在本邦外交官等身分証明票については、当該所持者が身分証明票を未返納のまま離任し、又は当該身分証明票を紛失したことに伴い左記に記載の年月日以降無効となった。（外務省）

身分証明票番号	発給年月日	失効年月日
013—001259—Aa	2006／04／02	2009／04／25
013—001259—Ba	2006／04／02	2009／04／25
061—001085—Ba	1995／08／10	2009／05／31
061—001085—Ca	1997／05／20	2009／05／31
001—009239—Ca	2006／07／18	2009／06／05
067—000194—Aa	2008／05／09	2009／06／05
061—001426—Ba	2006／01／20	2009／06／19
111—000166—Ba	2005／12／29	2009／06／22
159—000051—Ca	2005／12／02	2009／06／30
015—002846—Aa	1999／05／13	2009／07／08
003—000986—Ba	2006／07／29	2009／06／30
016—000436—Ca	2006／08／14	2009／07／06
005—000499—Aa	2009／05／09	2009／07／07
021—001205—Aa	2006／06／23	2009／07／28
012—001110—Ba	2006／04／29	2009／07／26

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、国鉄水戸動力車労働組合から、中央労働委員会による救済命令の履行等の要求に関して、平成21年８月16日以降、同組合の組合員が従事する東日本旅客鉄道株式会社の職場（福島県、茨城県、栃木県、千葉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成21年８月14日

厚生労働大臣　舛添　要一

公告

諸事項

工場財団

中新川郡立山町西芦原新１番地１**中越合金鋳工株式会社**の工場財団に中新川郡立山町西芦原新字西芦原前１番地１中越合金鋳工株式会社富山工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年８月14日　富山地方法務局